

ごあいさつ

おおにし かつひろ
大西 勝弘（理事長）

水産庁さけ・ます資源管理センターは、国の機関として基幹的なふ化放流及びこれに関する調査研究、技術開発を推進してまいりましたが、中央省庁等改革の一環として、より一層効率的かつ効果的に業務を推進するため、平成13年4月1日に独立行政法人へと移行しました。

当センターの前身である水産庁北海道さけ・ますふ化場は、昭和26年の水産資源保護法制定に伴い、翌27年4月に農林省所管として設置され、以来、第一次、第二次5カ年計画、さけ・ます増殖事業推進整備計画、さけ・ます資源増大再生産計画など水産庁の中期的計画に基づき、さけ・ます資源の増大を目指してふ化放流事業を中心とした業務を推進してまいりました。また、平成9年にはサケの回帰率と放流技術の向上等の状況を踏まえて水産庁さけ・ます資源管理センターに改組し、ふ化放流及びこれに関する調査研究等を推進してまいりました。これまで当センターの業務運営につきましてご支援、ご指導を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

独立行政法人は、業務の透明性を確保しつつ、業務を効率的かつ効果的に実施することを目的として設立された法人であり、当センターとし

てもその主旨を踏まえ、業務に対する自己評価、関係者のセンター業務に対するニーズの把握等を行うとともに、基本的にはこれまで実施してきましたさけ・ます類のふ化放流、調査研究、技術開発、技術指導等を重点に業務を推進いたします。

今日、我が国の水産業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、水産資源の適正な管理と持続的利用を基本とした食料の安定供給は重要な課題であり、さけ・ます類につきましても、食料の安定供給、漁業振興の観点から、その資源の維持及び持続的利用の重要性は高くなっております。また、近年、北海道及び本州の太平洋域を中心にサケ資源の減少傾向がみられるなど、緊急な対応を要する課題も生じてきております。

このような要請や課題に対応するため、さけ・ます資源管理センター役職員一丸となって、これまで蓄積してきた知見や技術をさらに発展させ、さけ・ます類の適正な資源管理に貢献するために努力する所存でおりますので、皆様方におかれましても、これまで以上のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

センターの業務概要

企画課

さけ・ます類は日本の食生活に無くてはならない古くからなじみ深い食材です。その重要な供給源の一つである我が国のさけ・ます資源は、大半が人工ふ化放流事業によって増殖されているため、その管理には増殖事業の効率的な推進が欠かせません。また自国のさけ・ます資源を適正に管理し持続的に利用していくことは、食料の安定供給という観点から重要であるのみならず国際的な責務でもあり、北太平洋の生態系との調和、種の特性と多様性の維持にも配慮しなければなりません。さけ・ます資源管理センター（以下センター）の目的はまさに、ふ化放流、調査研究、技術開発、講習指導などを通じてさけ・ます類の適切な資源管理に資することです。

独立行政法人となったセンターには業務の効率的かつ効果的な実施や情報の公開等が求められるとともに、新たに評価制度が導入されます。その内容は、今後5年間（平成13-17年度）で達成すべき「中期目標」が農林水産大臣から示され、その達成状況を第三者機関によって定期的

に評価されるというものです。

ここでは中期目標と中期目標を達成するためにセンターが作成した「中期計画」から主な業務の概要を紹介します。なお、中期目標及び中期計画はセンターのホームページ（本誌巻末参照）で公開しております。

さけ・ます類のふ化放流

種の特性と多様性を維持し系群保全を図るため、毎年サケ8,890万尾、カラフトマス450万尾、サクラマス260万尾を放流します。また、調査研究と技術開発に必要な増殖基盤として、サケ4,010万尾、カラフトマス270万尾、サクラマス160万尾、ベニザケ24万尾を毎年放流します。

このほか資源増大を目的に、平成13年度はサケ9,410万尾を放流しますが、これらは段階的に民間へ移行します。

資源管理に資するための調査研究

生物モニタリング調査 系群毎の特性、資源動態、変動要因などを把握するため、系群識別